明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

別表第一

平成十七年四月から平成十八年三月までの月分	一四、八八〇円
平成十八年四月から平成十九年三月までの月分	一四、九三〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	一四、九六〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	一五、〇九〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	一五、一六〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	一五、四三〇円
平成二十三年四月から平成二十四年三月までの月分	一五、二二〇円
平成二十四年四月から平成二十五年三月までの月分	一五、〇七〇円

別表第二

平成十八年七月から平成十九年三月までの月分	一一、一九〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	一一、二一〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	一一、三二〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	一一、三六〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	一一、五七〇円
平成二十三年四月から平成二十四年三月までの月分	一一、四一〇円
平成二十四年四月から平成二十五年三月までの月分	一一、三〇〇円

別表第三

平成十七年四月から平成十八年三月までの月分	七、四四〇円
平成十八年四月から平成十九年三月までの月分	七、四六〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	七、四八〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	七、五四〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	七、五八〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	七、七二〇円
平成二十三年四月から平成二十四年三月までの月分	七、六一〇円
平成二十四年四月から平成二十五年三月までの月分	七、五三〇円

別表第四

平成十八年七月から平成十九年三月までの月分	三、七三〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	三、七三〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	三、七七〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	三、七八〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	三、八五〇円
平成二十三年四月から平成二十四年三月までの月分	三、八〇〇円
平成二十四年四月から平成二十五年三月までの月分	三、七六〇円

○厚生労働省告示第二十九号

国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令（平成二十四年政令第百八十八号）第一条第二項の規定に基づき、国民年金の後納保険料を納付する場合に納付すべき額を次のように定め、平成二十七年四月一日から適用することとしたので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月二十五日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

国民年金の後納保険料を納付する場合に納付すべき額

平成二十七年四月一日から平成二十七年九月三十日までの間に、平成十七年四月から平成二十五年三月までの各月分に係る国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第九十三号）附則第二条第一項に規定する後納保険料を納付する場合に納付すべき額は、次の表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ一月につき同表の下欄に掲げる額とする。

平成十七年四月から平成十八年三月までの月分	一四、八八〇円
平成十八年四月から平成十九年三月までの月分	一四、九三〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	一四、九六〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	一五、〇九〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	一五、一六〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	一五、四三〇円
平成二十三年四月から平成二十四年三月までの月分	一五、二二〇円
平成二十四年四月から平成二十五年三月までの月分	一五、〇七〇円

○厚生労働省告示第百三十号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行令（平成八年政令第十八号）第九条第三項の規定に基づき、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行令第九条第二項に規定する保険料の額（平成二十一年厚生労働省告示第五百三十二号）の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から適用する。

平成二十七年三月二十五日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

表に次のように加える。

基準永住帰国日が平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間にある者	一二、〇〇〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部四二〇円（本体三九〇円）　（配送料別）